

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成30年度第1回美里町スポーツ推進審議会

2 開催日時 平成31年1月16日（水）午後3時から午後5時10分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

武田高誠会長、齋藤寧副会長、伊藤美智子委員、今泉道子委員
大野一郎委員、大原啓祐委員、鈴木千鶴子委員、戸羽康雄委員
早坂美名子委員、横山新作委員

（2）事務局

まちづくり推進課長 高橋章一、課長補佐 櫻井清禎

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

（1）美里町スポーツ推進基本方針（案）について

（2）美里町スポーツ施設長寿命化計画（案）について

会議の公開・非公開の別

公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数

1人

8 会議資料

別紙のとおり

9 会議の概要

町長から委員10人に委嘱状の交付を行った。

また、スポーツ推進審議会会長へ「美里町スポーツ推進基本方針（案）」、「美里町スポーツ施設長寿命化計画（案）」について諮問があり審議を行った。

【午後 3 時 開会】

<p>事務局 (高橋課長)</p>	<p>本日はお忙しい中、御参会いただきまして誠にありがとうございます。 開会に先立ちまして、委員の皆様には町長より委嘱状の交付を行います。 お名前を名簿順にお呼びしますので、その場にお立ちいただき、お受け取り願います。</p>
<p>相澤町長</p>	<p>【委嘱状の交付】</p>
<p>事務局 (高橋課長)</p>	<p>それでは、ただ今より平成 30 年度第 1 回美里町スポーツ推進審議会を開会いたします。 開会にあたりまして、町長より御挨拶申し上げます。</p>
<p>相澤町長</p>	<p>【町長挨拶】</p>
<p>事務局 (高橋課長)</p>	<p>続きまして、初めての審議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。 【名簿順に委員を紹介】 次に事務局職員を紹介させていただきます。 【事務局職員を紹介】 それでは、会長及び副会長の選任を行います。会長及び副会長が選任されるまで、暫時、相澤町長が仮座長として進行いたしますので、よろしく願います。</p>
<p>相澤町長</p>	<p>それでは、会長が選任されるまでの間、私が仮座長を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願います。 初めに、本日の審議会は委員総数の 2 分の 1 以上が出席しているため、美里町スポーツ推進審議会条例第 5 条第 2 項の開催要件を満たしていることを報告します。 次に、会長、副会長の選任を行います。当審議会の会長、副会長につきましては、美里町スポーツ推進審議会条例第 4 条第 1 項の規定により委員の互選によって定めるものとされており、互選とありますので、委員の皆様から自薦・他薦又は御意見がありましたら願います。</p>
<p>相澤町長</p>	<p>無いようですので、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>【異議なしの声】</p>
<p>相澤町長</p>	<p>それでは、事務局案をお願いします。</p>
<p>事務局 (高橋課長)</p>	<p>事務局案を申し上げます。当審議会の会長につきましては、特定非営利活動法人美里町体育協会の会長として、また、スポーツ推進</p>

	委員として長年、町のスポーツ振興に御尽力をいただいております武田高誠様に会長をお願いしたいと考えております。また、副会長につきましては、町教育委員会評価委員会の委員を歴任され、深い御見識をお持ちであり、今回委員に応募していただきました齋藤寧様に副会長をお願いしたいと考えております。
相澤町長	ただ今、事務局から会長、副会長について提案がありましたがいかがでしょうか。
委員	【異議なしの声】
相澤町長	ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり会長に武田委員を、副会長に齋藤委員を選任することに決定いたします。 それでは、会長、副会長が選任されましたので、私の仮座長はここまでとなります。ありがとうございました。
事務局 (高橋課長)	それではここで、町長からスポーツ推進審議会会長へ諮問を行います。
相澤町長	【相澤町長から武田会長へ諮問】
事務局 (高橋課長)	それでは、大変恐縮でございますが、町長は所用のため、これを持ちまして退席させていただきますので、御了承をお願いしたいと思います。
事務局 (高橋課長)	それでは、ただ今選任されました武田会長、齋藤副会長を代表いたしますして、武田会長から就任の御挨拶をいただきます。
武田会長	【武田会長挨拶】
事務局 (高橋課長)	ありがとうございました。それでは、議事に入ります。 美里町スポーツ推進審議会条例第5条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。武田会長、議事の進行をお願いいたします。
武田会長	それでは、議事に入る前に事務局から本審議会の役割及び会議の運営について、説明をお願いします。
事務局 (高橋課長)	初めに、本審議会の役割について御説明させていただきます。美里町スポーツ推進審議会条例第2条にございますとおり、本審議会はスポーツ基本法35条に規定するもののほか、「スポーツ施設及び設備の整備に関すること」、「スポーツ指導者の養成及びその資質向上に関すること」、「スポーツ事業の奨励及び関係団体の育成に関すること」、「スポーツ技術の向上に関すること」等を御審議いただくこととなっております。 本日は、町長から諮問されました「美里町スポーツ推進基本方針(案)」、「美里町スポーツ施設長寿命化計画(案)」について御意見を

	<p>いただき答申としてまとめていただくこととなります。</p> <p>次に、本審議会は美里町附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき公開することとし、傍聴人については5名以内とします。会議録については、発言内容等をすべて記録する全文筆記と意見の概要を記録する要約筆記がございますが、本審議会の記録は要約筆記とし、会議録署名委員は2名として議長が指名することを考えております。</p>
武田会長	<p>ただ今、事務局から会議の公開、会議録の作成方法及び会議録署名委員等について、提案がございました。委員の皆様にお諮りします。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なしの声】</p>
武田会長	<p>それでは、議事を進めてまいります。ここで、会議録署名委員及び会議録書記を選出します。会議録署名委員については、名簿の順番とさせていただきます、伊藤委員と今泉委員の2名にお願いします。会議録書記については、事務局にお願いします。</p>
今泉委員	<p>会議録署名委員は、辞退させていただきます。</p>
武田会長	<p>今泉委員から、辞退の申し出がございましたので、名簿の順番で次になる大野委員にお願いします。</p>
大野委員	<p>【了承】</p>
武田会長	<p>それでは、本日、2つの議事がございますが、まず、議事の1「美里町スポーツ推進基本方針(案)」について事務局から説明をいただいた後に皆様から意見を頂戴したいと思います。それでは事務局をお願いします。</p>
事務局 (櫻井補佐)	<p>【美里町スポーツ推進基本方針(案)について説明】</p>
武田会長	<p>ただ今、事務局から「美里町スポーツ推進基本方針(案)」について説明がございましたが、御意見や御質問のある方はいらっしゃいませんか。</p>
横山委員	<p>私からは、スポーツ少年団の現状についてお話させていただきます。美里町の小学生の人数は全体で1,153名となっており、スポーツ少年団に加入している人数は若干中学生も入った人数になりますが362名となっております。県全体で見ましてもスポーツ少年団への加入率は15%程度となっております。この状況から運動習慣が身につけていない子どもたちが成人した際の、体力等について心配されているところです。一昨年、日本スポーツ少年団登録規定が改正され加入年齢を引き下げ3歳以上から加入できるようになりました。しかし、3歳児が正式な競技を行うことは難しいため、年齢に合った活動方法を</p>

	<p>学ぶ機会として「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会」が宮城県でも開催されており、スポーツ少年団から私と副本部長、体育協会から2人が受講しております。このプログラムを当町でも開催したいと考えておりますが、プログラムを理解し多くの方が参加していただけるか不安があります。多くの方に参加していただくためには、今回の基本方針にもあるとおり、学校、家庭及び地域の連携が必要になると感じております。</p>
武田会長	<p>今、横山委員からお話がありましたが、県全体でスポーツ少年団への加入率が15%程度と低い加入率となっており、3歳児から加入できるようになったのはいいですが、それを協力して盛り上げていく体制が必要であり、学校、家庭及び地域の連携が必要との御意見でした。</p>
横山委員	<p>もう一ついいでしょうか、昔と比較すると今の若い人はスポーツをしている方が少なくなっていると感じています。この方たちが親になってから子どもにスポーツを行わせるかということになります。趣味も多様化している中で、この年代をいかに巻き込んでいくかが重要になると思います。</p>
早坂委員	<p>以前、子どもを対象とした事業として、トレーニングセンターで外部の講師を招いて、体育館内を走ったり簡単な運動等を行い、また遠足を実施したりと、そういった流れの中で、スポーツに関わって行くことがあったと思います。また、今の親の世代は仕事等によりスポーツに関わる時間が少なくなっていると感じています。それで、確認ですが基本方針(案)の6ページにあるライフスタイルの多様化、社会背景の変化とありますが、美里町ではどのような状況がありますか。</p>
事務局 (櫻井補佐)	<p>社会的背景の変化については、美里町だけのことではありませんが、少子高齢化の進展ということがあると思います。また、ライフスタイルの多様化については、今、横山委員さんからもありましたが、趣味の多様化によりスポーツを行う方が少なくなっていると感じております。また、親子でスポーツを楽しむ機会も少なくなっているのではないかと感じております。</p>
武田会長	<p>私も体育協会の仕事をしている中で、トレーニングセンター、スイミングセンター等のスポーツ施設の状況を見ていますが、やはり現役世代の働き方の変化により、土日祝日に関係なく仕事をする方が多くなっており、組織を作って恒常的にスポーツを実施することが難しくなっていると感じております。こういった中で学校PTAのスポーツ活動だけは、多くの保護者が参加している状況です。</p> <p>また、美里町の体育協会に加盟している団体が現在18団体ありま</p>

	<p>すが、会員の高齢化により組織を維持するのが厳しく脱退したいとの相談を受けるようになってきております。</p>
早坂委員	<p>各団体の会員の高齢化は深刻な問題だと思いますので、組織を運営するボランティア団体があったらいいのかと感じました。また、スポーツのユニバーサル化があってもいいのではないかと思います。子どもから大人までみんなが参加できて、高齢者の方も応援で参加するというような形もあっていいのではないかと思います。それぞれの年代で競技を行うだけにこだわらず、それぞれの状況に応じてスポーツを支える活動もあっていいのではないかと思います。</p>
武田会長	<p>今、早坂委員から、競技会、イベントを運営するボランティア組織があってもいいのではないかという意見をいただきました。参加者は道具だけ持参して参加し運営は運営チームが行い、また地域が一体となってお世話役を担うサークル的な活動もいいのではないかということ、また、スポーツを行っている人を応援し参加するなど、多くの人が集い楽しむこともスポーツ推進に繋がるという御意見をいただきました。</p>
武田会長	<p>体育協会の加盟団体で、ペタンク協会がありましたが、昨年解散しております。ペタンクを行う方がいなくなったのかと思っておりましたが、実際には町内のいくつかの地域ではペタンクを行っているところがあります。こういった活動を行っていることを知らない方もいらっしゃると思いますので、活動を周知するための広報を行うことも必要と考えます。また、スポーツで活躍し、または貢献している方への町の評価が低いように感じています。東北大会や全国大会に出場する方への助成制度等もあっていいのではないかと思います。</p>
事務局 (櫻井補佐)	<p>御意見ありがとうございます。現在の町の表彰制度、助成制度の御説明をさせていただきます。表彰については、全国大会等で活躍した小中学生に対して町の定例表彰の際に「賛辞の盾」を贈呈しておりますが、長年、町のスポーツ振興について功績のあった方に対しての表彰の部分は今後、検討していく必要があると思います。また、助成制度については、すべての大会ではございませんが、対象となる全国大会に出場される際に旅費、宿泊費等の参加助成を行っております。</p>
武田会長	<p>その他、御意見等ございませんか。</p>
伊藤委員	<p>基本方針3ページの施設利用者数についてですが、スポーツ施設以外のコミュニティ施設でも日中は高齢者の方のポッチャ等の利用、夜間利用でバレーボール等のスポーツ活動の利用も多い状況ですが、コミュニティ施設の分は含まれていますか。</p>

事務局 (櫻井補佐)	今回の施設利用者の集計については、スポーツ施設の分だけで集計をしております。
戸羽委員	スポーツ施設の利用率等はどれくらいになりますか。
事務局 (櫻井補佐)	スポーツ施設の利用率については、このあとのスポーツ施設長寿命化計画(案)に記載がございますので、その中で詳しく御説明させていただきます。
早坂委員	先ほど、武田会長からもありましたが、スポーツ活動を行う際の広報活動も重要だと思います。例えば、スポーツ新聞のようなもので、学校等のスポーツ行事等を掲載したものがあってもいいのではないのでしょうか。
事務局 (櫻井補佐)	毎年、大崎管内で開催するスポーツイベント等がありますが、例年参加者が少ない状況ですので、町の広報誌、ポスター等を活用し周知していきたいと思います。
武田会長	他に御意見等ございますか。
武田会長	無いようですので、これまでの各委員の御意見をまとめて答申したいと思います。
武田会長	続きまして、議事の2「美里町スポーツ施設長寿命化計画(案)」について事務局から説明をお願いします。
事務局 (櫻井補佐)	【美里町スポーツ施設長寿命化計画(案)について説明】
武田会長	ただ今、事務局から「美里町スポーツ施設長寿命化計画(案)」について説明がありました。説明の中で、施設健全度50%を下回る施設も多くあり、今後、改修計画を立てて修繕をし、スポーツ活動を行う場として整備を行っていくということでした。委員の皆様から、御質問や御意見がありましたらお願いします。
鈴木委員	学校の統合も進んでいるように、スポーツ施設についても利用率が低い施設は統合、廃止を検討していく必要があるのではないかと感じています。今は、中高年の方でも民間のスポーツジムを利用している方も増えてきています。スポーツ少年団の大会等、公共の施設を利用したほうがいいものは公共施設を利用してもいいと思いますが、一般の方が気軽に運動する場は移りつつあるように思っています。今あるすべての施設を長寿命化しなくてもいいのではないかと感じています。
事務局 (櫻井補佐)	利用率、施設の使用状況を考慮しながら施設整備を検討していきたいと思います。
早坂委員	計画の中に地区運動場9施設がありますが、こちらは、指定避難所

	<p>になっている所が多くありますので、今後も維持していかなければならないと思いますが、収入がほとんどない状況ですので、収入につながる取組として、企業等に利用の働きかけを行ってはどうでしょうか。</p>
<p>事務局 (櫻井補佐)</p>	<p>条例では、入場料を徴収して使用する場合は、使用料をいただくことになっております。現在の利用状況は、地域の方、またはスポーツ少年団の活動に利用していただいております、収入としては無い状況です。</p>
<p>武田会長</p>	<p>地区運動場に限らず、他のスポーツ施設において、ボランティアでグラウンド整備等の協力を行っている方も多くいます。町としては直接、収入にはなっていませんが経費の節減になっているのではないかと思います。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>地区運動場は、建物等の施設がない所がほとんどですので、維持管理費は他のスポーツ施設と比べると、あまり経費がかからない施設だと思います。収入としてはない状況ですが、地域の方が積極的に利用し、運動等を行うことで健康増進につながり、医療費等の削減効果もあるのではないかと思います。</p>
<p>武田会長</p>	<p>長寿命化ということで、従来型の整備から長寿命化型の整備に切り替えることで、維持管理費を節減できるということですが、施設が老朽化すると予測できない修繕も発生してくると思います。安全を確保するために日常的な点検も重要になってくると思います。財政的な問題もあると思いますが、安全の確保を第一に長寿命化を進めていただきたいと思います。</p>
<p>武田会長</p>	<p>他に意見等はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>【なしの声】</p>
<p>武田会長</p>	<p>無いようですので、これで「美里町スポーツ施設長寿命化計画(案)」について終了いたします。</p> <p>本日、町長から諮問された2つの事項について審議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、今後のスケジュール等について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (櫻井補佐)</p>	<p>今後のスケジュールにつきましては、本日、御意見をいただいた内容を基に事務局で、答申書(案)を作成し委員の皆様へ1月28日頃までお配りします。委員の皆様へ内容を確認いただいた後に、会長から町長へ答申書を提出したいと考えております。</p> <p>「美里町スポーツ推進基本方針(案)」「美里町スポーツ施設長寿命化計画(案)」については、2月上旬から1か月程度パブリックコメントを実施し、町民の皆様へ御意見をいただく予定です。</p>

	今年度第2回目の審議会については、パブリックコメント終了後の3月中旬から下旬を予定しています。
武田会長	ただ今、事務局から今後のスケジュールについて説明がございましたが、委員の皆様から何かございますか。
委員	【なしの声】
武田会長	<p>それでは、答申書については、委員の皆様を確認をいただいてから町長に提出させていただきます。</p> <p>長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。これをもちまして、本日予定の議事の一切を終了いたします。</p> <p>それでは、事務局にお戻しいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の委員の報酬・費用弁償については、御指定の口座に振り込みで支給させていただきます。登録がお済みでない委員の方は終了後、事務局までお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回美里町スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

委員 _____

委員 _____